

# 質 疑 書

2 / 2

	質 疑 事 項	回 答
1	入札説明書 3. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 ③過去3ヶ年（令和6年11月前）において社会的信用失墜の実績がないこととありますが、当社ヘルスケア部門における実績で問題ないでしょうか。	会社全体についての実績を求めるものです。 しかし、部門ごとの責任体制が明確な組織で、かつ、その責任者として役員（執行役員を含む。）を充てている場合、および社内責任体制のあり方等を総合的に勘案して、前段に規定する場合に準ずると認められる場合は、部門ごとの実績でのみで可とします。 部門実績とする場合には、判断に足る責任体制等の資料を添付してください。
2	入札説明書 4. 入札参加資格の審査に関する事項 カ. その他（任意提出）の会社経歴書はパワーポイント書式でのご提出で問題ないでしょうか。	問題ありません。
3	入札説明書 4. 入札参加資格の審査に関する事項 カ. その他（任意提出）の役員経歴書とありますが、役員名簿のご提出で問題ないでしょうか。	問題ありません。
4		
5		

※質疑事項の多寡に応じて、行数・項目数・頁数を増減させてください。

# 質 疑 書

	質 疑 事 項	回 答
1	<p>仕様書P 2 4. 食事業務の委託に係わる条件 (2) 受託会社の人員配置 責任者は「管理栄養士又は栄養士」または「主任調理師」と兼務が可能という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>各人員は、それぞれの施設・区分ごとに指定の人数を配置いただく必要があります。 ただし、委託業務の実施に支障の無い場合に限り、責任者と「管理栄養士又は栄養士」または「主任調理師」との兼務が可能です。 なお、委託者において「支障あり」と判断した場合には、速やかに是正いただく必要があります。</p>
2	<p>仕様書P 7 10. 設備等の補充及び維持 「レストラン関係の食器の補充は委託会社負担とする」とございますが、補充する時期・内容・数量は受託者の判断という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>委託業務の実施に当たり、安全性、衛生面を損なうことなく、当会の信用失墜等の起こらない限りにおいて、受託者の判断で実施いただくこととなります。</p>
3	<p>入札説明書P 3 4. 入札参加審査に関する事項入札に参加を希望する者が提出する書類は1部のみでよろしいでしょうか。</p>	<p>容易に複写可能な資料については1部、製本資料を使用する場合には6部をそれぞれ提出してください。</p>
4	<p>その他 ケアハウスの「食事提供補助業務」について、仕様書等各資料に記載がございませんが、契約内容に含まなくなるという解釈でよろしいでしょうか。継続である場合、現状と変更点等ございましたらご教示下さい。</p>	<p>現契約書に記載のあるケアハウスの「食事提供補助業務」については、本来的な食事業務委託とは別のものであるため、仕様書等に記載していません。よって、入札金額に勘案する必要はありません。 しかしながら、同業務は継続実施の予定であり、今回契約に至った場合には、業務の引き受けを要請する可能性があります。</p>
5		

※質疑事項の多寡に応じて、行数・項目数・頁数を増減させてください。